

2026 宮城・山形・福島自動車関連技術展示商談会 in Astemo (Astemo 株式会社向け技術展示商談会) — 募集要領 —

1 目的

Astemo 株式会社及び関連する企業（以下「Astemo グループ各社」という。）に対して、宮城県・山形県・福島県の企業が有する技術や工法を提案することにより、Astemo グループ各社への新規参入や取引拡大、協力関係の構築と強化を目指すもの。

2 日程

月 日	時 間	内 容
令和 8 年 9 月 9 日 (水)	13:30~16:00	出展企業準備
令和 8 年 9 月 10 日 (木)	10:00~16:00	展示商談会
令和 8 年 9 月 11 日 (金)	10:00~15:00 15:00~17:00	展示商談会 会場撤収

3 会 場

Astemo 株式会社 佐和工場 厚生棟 2 階ホール（茨城県ひたちなか市高場 2520 番地）

4 来場予定者

Astemo グループ各社に案内予定（来場予定人数 300 名程度を想定）

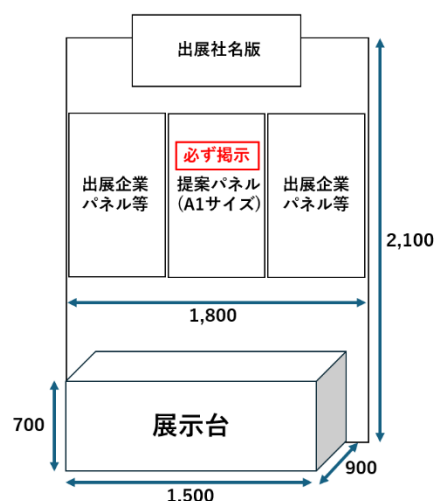
5 展示方法

展示ブース規格（予定）	備考
出展社名版 : 幅 90cm×高さ 30cm	展示区分・会社名を記載
パーティション : 幅 180cm×高さ 210cm	A1 パネル 3 枚まで掲示可能
展示台 : 幅 150cm×高さ 70cm×奥行 90cm	白布、100V コンセント、1A まで

※ブースには、共通フォーマットによる提案パネル（A1 サイズ）を掲示する他、自社パネルや自社製品等により PR を行う。

※会場内の電源に制限があるため、電気使用量は 1 ブースあたり 1A (100W) までとする。

※展示台に載せることのできない大きさ又は重量 (60kg) 以上の展示物は、原則として持込不可とする。



6 募集対象者

宮城県、山形県、福島県に製造又は開発拠点等を有する企業

7 募集内容（いずれかに該当するもの）

- ・Astemo 株式会社の技術ニーズに対応する提案。※技術ニーズリスト参照
- ・自動車及び生産設備に関する新しい、または優れた技術や工法（原価低減、質量低減、生産性向上、品質・性能向上、安全・環境対策など）。
- ・既存技術や工法、異業種関連でもメリットを訴求できる提案は可。

8 募集企業数

25 社程度（宮城県・山形県・福島県合計で 75 社程度）

※生産拠点等が複数の地域にある企業は、いずれか 1 つの県に申し込むこととする。

9 出展料

- ・1 社 1 ブースあたり 30,000 円（税込）。
- ・複数の提案を行う場合、追加 1 提案あたり 10,000 円(税込)。ただし、複数提案する場合でも 1 社 1 ブースに限る。

※参加料は、提案パネル及びガイドブック製作費等の一部に充当する。

※出展企業の交通費や展示物(荷物)の運搬等で発生する経費は、各出展企業が負担する。

※展示ブースの設置・撤去、提案パネル・ガイドブックの製作は主催者が行う。

※主催者が準備する物以外の自社ブースに陳列する展示物(製品サンプル等)の事前準備並びに当日の設営は各出展企業が行い、発生費用も前述のとおり各出展企業が負担する。

10 選考方法

- ・応募企業数が募集企業数を越えた場合、「出展申込書」及び「提案パネル」を基に、下記の選考基準に基づき事務局において選考の上、出展企業を決定する。
- ・選考結果に関する問い合わせは、一切不可とする。

【選考基準】

- ・Astemo 株式会社が求める技術・製品の提案となっているか。
※Astemo 株式会社 技術ニーズリスト参照
- ・新規性や優位性を有する製品、技術等であるか。
- ・既存の製品・技術等に対して一定の新規性又は優位性が認められるか。

11 主なスケジュール（予定）

- ・出展者募集 —5月18日(月)～6月19日(金)
5月18日(月)～7月3日(金) (延長)
- ・出展者決定 7月上旬
- ・提案パネルブラッシュアップ 7月上旬～7月下旬
- ・出展料支払期限 7月下旬
- ・出展者説明会 8月上旬
- ・展示商談会 9月10日(木)・9月11日(金)

12 申込方法

「出展申込書」及び「提案パネル」を下記申込先まで E-mail にて提出。

【申込先】 公益財団法人福島県産業振興センター 取引支援課 担当 佐藤峻
〒960-8053
福島県福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 6 F
TEL：024-525-4077 / FAX：024-525-4079
E-mail：yusouyo@f-open.or.jp

13 主催者・事務局

公益財団法人みやぎ産業振興機構 産業経営支援部 取引支援課

公益財団法人やまがた産業支援機構 経営支援部 取引支援グループ

福島県輸送用機械関連産業協議会

(事務局：福島県、公益財団法人福島県産業振興センター 企業振興部 取引支援課)

14 その他

- ・会期中、担当者（来場者からの質問、製品説明、商談等に対応可能）を配置すること。
 - ・開催後に実施するアンケート等に必ず協力すること。
 - ・展示商談会の中止等に伴う出展料の取り扱いは以下のとおりとする。
 - ・主催者又は Astemo 株式会社の都合により展示商談会を中止する場合
→出展料の全部又は一部を返金する。
 - ・出展企業の都合により出展を中止する場合
→出展料の返金を行わない。
- ※いずれの場合においても損害の補償は一切行わない（出展料を除く）。